

コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの再開について

コンビニエンスストアでの証明書交付サービス（以下、コンビニ交付）は令和5年3月27日（月）14時からサービスを停止していましたが、3月29日（水）6時30分から再開します。

市民の皆様にご迷惑をお掛けしたことを深くお詫びいたします。

1 停止していたサービス

コンビニ交付サービスにて利用できるすべての手続き

- (1) 住民票の写し
- (2) 住民票記載事項証明書
- (3) 印鑑登録証明書
- (4) 戸籍の附票の写し ※
- (5) 戸籍（全部・個人事項）証明書 ※
- (6) 利用登録申請（本市以外にお住まいで、本市に本籍がある方が戸籍のサービスを希望される場合）

※の手続きは9時00分から再開。

2 原因

3月の繁忙期かつマイナンバーカードの交付率が急上昇したことに伴い、例年になくシステム負荷が発生したことにより、(A)の申請者に(B)の証明書が誤交付されるというシステムエラーが発生しました。

3 対策

システム負荷が発生しても証明書の誤交付とならないよう、システムの不具合修正を実施し、今回確認された事象が再発しないことを確認しました。

4 市民への影響

確認できている住民票の写しの誤交付：5件（11人）

5 今後の対応

誤って証明書を交付してしまった方については謝罪を行うとともに、誤って交付した証明書の回収を行っています。

お問合せ先
市民局区政支援部窓口サービス課長 齊藤 誓 Tel 045-671-3621